

**水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画令和5年度実施状況に係る
実施・一部実施等一覧**

凡例

○…実施
△…一部実施
×…未実施
―…年度計画終了又は当該年度の計画なし

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目
		項目名	実施内容		
1 質の高い市民サービスの提供	①市民サービスの見直し	1 窓口サービスの向上	①キャッシュレス決済の導入	○	○
			②国際化に対応した窓口環境の整備	○	
		2 保育所及び開 放学級の待機 児童の解消	①保育所の待機児童の解消	△	△
			②開放学級の待機児童の解消	―	
	②水戸の 魅力発信 及び行政 情報提供 の充実	3 情報発信の充 実	水戸の魅力の発信の充実 ・ 情報の発信の強化	○	△
			・ 新たな情報発信ツールの研究・試行	○	
			・ ニュースリリースの強化	△※	
			・ 情報発信に係る職員研修の拡充	○	
		4 オープンデー タの公開の推 進	①大学及び民間企業との連携事業の推進	○	○
			②オープンデータの公開の推進	○	
	③市民意 見の反映	5 市民意見の反 映	①広聴活動の拡充	○	△
			②附属機関への市民参画の拡充 ・ 公募委員の拡大	△	
	④事務権 限の拡大	6 事務権限の拡 大	権限移譲の推進（事務権限の拡大）	△	△
2 市民との協働によるまちづくり の推進	⑤市民と の協働事 業の推進	7 協働の体制づ くり	①協働事業に係る市民意向の聴取 ・ 市民アンケートの実施	○	△
			・ 地域円卓会議の開催	△	
			②協働推進員制度の活用による職員の能力向上研修の推進	○	
		8 地域に関わる 担い手の育成	①地域に関わる担い手の育成	○	○
			②プランの実現及び改定に係る研修会の開催 及び職員による支援	○	
		9 協働事業の充 実	①協働事業の推進 ・ ボランティア団体・NPO等との連携・ 協働事業の推進	△※	△
			・ （そのうち協働事業提案制度）	△	
			②市民活動情報 Web サイト登録団体数	△	

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目
		項目名	実施内容		
3 柔軟な行政運営体制の構築	⑥組織、職員定数及び施設の適正管理	10 組織・機構の適正管理	組織・機構の適正管理 ・組織・機構の適正管理	○	○
			・部間応援の実施	—	
		11 職員定数の適正管理	①職員定数の適正管理	○	○
			②技能労務のあり方の検討	○	
		12 公共施設等の適正管理	①個別計画策定及び推進	○	△
			②福祉施設のあり方の検討	△	
			③保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進	○	
	⑦事務事業の見直し	13 事務事業の見直し	①事務改善に係る職員提案制度の活用	○	○
			②民間ノウハウを活用した事務事業の検証	—	
			③電子決裁の導入の検討	—	
			④農業集落排水事業の公営企業化	○	
		14 I C Tの活用	①行政手続のデジタル化 ・個人番号カードの交付率向上	○	△
			・個人番号カード利用サービス追加	○	
			②I Tガバナンスの強化	△	
			③A I活用可能な業務の検討やR P A導入	○	
			④情報セキュリティ対策（監査）の推進	○	
			⑤キャッシュレス決済の導入（再掲）	○	
		15 一部事務組合のあり方の検討	①大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）	○	○
			②茨城地方広域環境事務組合	○	
			③笠間地方広域事務組合	○	
			④水戸地方農業共済事務組合	—	
	⑧民間活力活用の推進	16 事務事業の民間活力活用の推進	民間活力の活用 ・窓口業務	○	○
			・ごみ収集業務	○	
			・道路維持補修業務	○	
			・学校給食調理業務	○	
			・開放学級事業	—	
			・債権回収業務	—	
		17 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進	①民間活力活用の検討を図る施設名 ・市民センター	△	△
			・森林公園	△	
			・植物公園	—	
			・保育所	○	
			・幼稚園	○	
			②新市民会館の指定管理者制度導入	○	
			③指定管理者導入施設の評価手法の見直し	○	

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
4 未来へ向けた財政基盤の構築	⑨的確な財政分析	18	財政状況の分析と公表	「水戸市財政の現状」の作成・公表	○	○
		19	中長期的視点に基づく財政運営	みと財政安心ビジョンの改定・公表	○	○
	⑩歳出の合理化	20	給与の適正化	①給与の適正化	○	○
				②人事評価結果の給与への適正な反映	○	
		21	補助金・負担金の適正化	補助金・負担金の見直し	○	○
				22	社会保障制度の適正な運営	
		・特定健康診査受診率	△※			
		②介護保険 ・介護給付費の適正化	△			
		・要介護認定の適正化	○			
		③障害福祉 ・障害者福祉給付費等の適正化	○			
		④保育所等 ・施設型給付の適正化	○			
		⑤健康の保持増進 ・健康増進事業の推進	△※			
		・住民主体の介護予防の場の充実	△			
		⑥生活保護 ・就労支援の推進	○			
		・不正受給の防止	○			
		・扶養義務調査	△※			
		⑦生活困窮者 ・自立支援の推進	△			
		⑧ひとり親家庭 ・就労・自立支援の推進	△			
		⑨一般検査，実地指導等の適正な実施 ・連絡会議の設置・開催	○			
		・社会福祉法人	○			
		・老人福祉施設	△			
		・介護サービス事業所	○			
		・障害（児）福祉施設	○			
		・保育所等（小規模保育施設，家庭的保育事業等を含む。）	○			
		・認可外保育施設	○			
	23	外郭団体の財務体質・執行体制の改善	①経営改善計画に基づく改革改善の推進	△	△	
			②統合等を含めたあり方の検討	○		
			③外部評価の実施	○		

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目			年度計画	実施項目
		項目名	実施内容			
⑪歳入の確保		24	収納率の向上	①収納率向上に向けた取組の推進	△	△
				・市税	△	
				・国民健康保険税	△	
				・介護保険料	△	
				・保育所利用者負担金	△	
				・市営住宅家賃等	△	
				・農業集落排水施設使用料	△	
				・水道料金	△	
				・下水道使用料	△	
				・学校給食費	△	
				・後期高齢者医療保険料	○	
			②新たな納付手段の検討	○		
		25	受益者負担の適正化	①使用料・手数料の見直し	○	○
				・一般会計及び特別会計の使用料・手数料の改定	—	
				・下水道使用料	○	
			②新たな使用料・手数料の検討	○		
		26	未利用財産の活用と処分	未利用財産の売却と貸付（財産活用課所管）	△	△
				未利用財産の売却と貸付（水道部経理課所管）	△	
		27	多様な収入の獲得	財源拡充策の検討・推進	○	○

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目
		項目名	実施内容		
5 地方創生時代にふさわしい人材の育成	⑫人材の育成	28 職員の能力育成	①研修の推進 ・人材育成基本方針に基づく研修の実施 ・自己啓発や研修に取り組みやすい職場環境づくりへの支援	○	△
			②派遣研修の推進（他自治体との交流，大学派遣研修の実施など）	○	
			③プロポーザル異動の活用	×	
				○	
	⑬多様な人材の確保	29 多様な人材の確保	①多様な人材の確保 ・多様な人材の確保（特別選抜試験，民間企業等経験者採用試験等の実施）	○	△
			・再任用制度の活用	○	
			・女性職員の管理職への登用	△	
			・任期付職員の活用	○	
			②新たな取組の検討 ・採用試験実施時期・試験方法等の見直し	○	
	⑭ワーク・ライフ・バランスの推進	30 ワーク・ライフ・バランスの推進	①時間外勤務の縮減 ・時間外勤務時間の縮減	△	△
			・時間外勤務縮減に向けた取組の推進（ノー残業デーの徹底など）	○	
			②年次休暇の取得促進	△	
			③勤務時間の柔軟な運用 ・早出遅出勤務制度の拡充	○	
			④職員の意識啓発に向けた取組の推進	○	
			⑤職員の健康管理とメンタルサポート	△	
			⑥男性の育児参加に向けた取組の推進	○	
			⑦出退勤管理システム導入の検討	△	
			⑧働きやすい職場づくりを推進する仕組の検討	△	

※「※」はコロナの影響等によるもの